

# よりん彩



第40号

2012.7



よりん彩記念日フォーラム2012

バルーンアート教室

キャラ弁を作ろう



特集

## 第3次鳥取県男女共同参画計画が動き出しました!

- 鳥取県が目指している男女共同参画社会の姿 ..... P2
- 計画策定に当たっての基本的視点 ..... P3
- 主な数値目標と本年度事業 ..... P4
- きらり輝く ママプロデュースとっとり  
小嶋ゆかりさん(鳥取県警察本部 警部) ..... P5
- 男女共同参画の苦情は推進員へ
- 人材バンク、ネット会員の募集について ..... P6
- 相談室より
- 情報ライブラリー ..... P7
- お知らせ ..... P8

目次

鳥取県男女共同参画センターの愛称「よりん彩」とは「ちょっと寄ってってください」という意味の言葉で、気軽に利用していただきたい、老若男女いろいろな色(彩)を寄せ合って男女共同参画社会づくりや和が広がってほしいという願いが込められています。

特集

# 第3次鳥取県男女共同参画計画が動き出しました!

平成24年度～28年度の5ヵ年計画です。

鳥取県では、女性も男性も互いに人権を尊重し、共に支え合い、責任を分かち合い「人」として個性と能力が十分発揮できるとともに、誰もが自分らしく心豊かに伸び伸びと暮らせる男女共同参画社会づくりを進めています。この計画は、県民の皆様、事業者・企業、民間団体、県・市町村がそれぞれの立場から男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいくための指針となるものです。これまでの取り組みや社会情勢の変化、国の第3次男女共同参画基本計画を踏まえて3つの基本テーマとそれを進める10の重点目標を定めました。今回の特集では、第3次計画を取り上げます。

## 鳥取県が目指している男女共同参画社会の姿

### ●家庭では

男女がお互いを尊重し、お互いの立場を理解し、助け合って暮らします。家族みんなで話し合い、家事・育児・介護などを協力して行います。

### ●地域では

女性も男性も高齢者も若者も、そこに住むみんなが自治会などの地域活動やPTA活動、防災活動などに参画し、互いに支え合いながら、生き生きと生活します。

### ●学校では

性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、思いやりと自立の意識を育む教育を行います。



### ●職場では

男女が共に働きやすく、能力を発揮することができる職場環境が整い、誰もが家庭生活や地域活動を大切にしながら働きます。

## 男女共同参画センターの役割

男女共同参画センターは、計画の目標実現のための大きな役割を担っています。計画では「時代の変化や県民のニーズを踏まえた啓発活動を実施するとともに、情報収集・発信能力の向上や男性の利用促進、市町村や民間団体などとの協働・連携により機能の充実・強化を図り、地域における男女共同参画の一層の推進」が役割として明記されています。

特に、今回新設された重点目標「男性や子どもにとっての男女共同参画」を進めるため、男性の家庭生活や地域活動への参画、男性に対する相談体制の整備などに力を入れていきます。

地域、職場など様々なところで、男女共同参画センターを活用していただき、男女共同参画社会が早く実現するようみんなで取組を進めましょう。

# 計画策定にあたっての基本的視点（計画全体を貫く考え方）

## ① 女性の参画による社会全体の活性化

## ② 男性にとっての男女共同参画

## ③ 男女共同参画の推進による地域活力の創造

## ④ 男女間における暴力を許さない社会づくり

### A 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革

#### 1 自治体、企業、団体などで物事を決める場面への男女の参画

- 議会、審議会、自治体での女性の参画、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進
- 企業、団体などにおいて、物事を決める場面への女性の参画の推進
- 大学や研究機関など様々な分野における女性の参画の推進

#### 2 男女共同参画の理解を広げる広報啓発、学習機会の充実

- 学校教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実
- 家庭・社会教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実
- 男女共同参画の理解を広げる広報・啓発の推進
- 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成
- 国際的視野を持った男女共同参画の推進

#### 3 男性や子どもにとっての男女共同参画 <新設>

- 男性にとっての男女共同参画の理解の促進
- 男性の家庭生活・地域活動への参画の推進
- 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
- 子どもの健やかな成長と安全・安心な社会の整備

#### 4 地域の様々な分野における男女共同参画の推進

- 防災・復興分野における男女共同参画の推進
- 地域おこし、まちづくり、観光、環境分野などでの男女共同参画の推進
- 自治会やPTAなど地域活動での男女共同参画の推進

#### 問い合わせ先

鳥取県企画部男女共同参画推進課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

TEL0857-26-7075

<http://www.pref.tottori.lg.jp/danjoyo/>

### B 職場、家庭、地域において多様な生き方を選べる社会の充実

#### 5 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

- 女性の能力発揮を進めるための支援
- 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保

#### 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 <新設>

- 仕事と生活の調和についての理解の促進
- 仕事と生活の調和を推進する取組の支援
- 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護の支援

#### 7 農林水産業、商工業などの自営業での男女共同参画の推進

- 物事を決める場面への女性の参画の推進
- 女性の経営参画の促進と働きやすい環境の整備

### C 人権が尊重され、誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

#### 8 男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭などが安心して暮らせる社会づくり

- 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- 障がい者の自立した生活に対する支援
- 外国人居住者が暮らしやすい環境の整備
- ひとり親家庭など生活上の困難に直面する人々への対応

#### 9 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

- 男女間における暴力を許さない社会づくり
- 安心して相談できる体制の充実
- 配偶者などからの暴力、性犯罪及びストーカー行為などへの対策の推進
- セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

#### 10 生涯を通じた男女の健康の支援

- 生涯を通じた男女の健康の保持増進
- 妊娠・出産などに対する健康支援
- 健康をおびやかす問題についての対策の推進

実効性のある計画とするため、第2次計画から41項目を増やし、88項目の数値目標を設定しました。

主な数値目標	計画策定時	目標値
<b>1 自治体、企業、団体などで物事を決める場面への男女の参画</b>		
県の課長相当職以上に占める女性の割合	10.8% (H22)	12%程度 (H28)
<b>2 男女共同参画の理解を広げる広報啓発、学習機会の充実</b>		
男女共同参画を知っている県民の割合	54.1% (H21)	100% (H26)
<b>3 男性や子どもにとっての男女共同参画&lt;新設&gt;</b>		
子ども会役員における男性の割合	22.1% (H22)	40% (H28)
<b>4 地域の様々な分野における男女共同参画推進</b>		
自治会役員における女性の割合	2.7% (H22)	10% (H28)
<b>5 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり</b>		
「職場」において男女の地位が平等であると考える割合	25.1% (H21)	50% (H26)
<b>6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進&lt;新設&gt;</b>		
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を知っている県民の割合	17.8% (H21)	50%以上 (H26)
<b>7 農林水産業、商工業などの自営業での男女共同参画の推進</b>		
女性認定農業者数	61人 (H22)	75人 (H28)
<b>8 男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭などが安心して暮らせる社会づくり</b>		
ユニバーサルデザインの内容・意味について「よく知っている」と答えた県民の割合	21.9% (H23)	50% (H28)
<b>9 男女間におけるあらゆる暴力の根絶</b>		
過去1年間にドメスティックバイオレンス（DV）を受けたことがあると答えた人の割合	2.0% (H21)	0%に近づける (H26)
<b>10 生涯を通じた男女の健康の支援</b>		
男女共同参画センターにおける男性相談件数	年間 682 件 (H22)	年間 800 件 (H28)

### 第3次計画を推進するため、平成24年度は次のような事業に取り組みます。

- 第3次鳥取県男女共同参画計画説明会と講演会の開催（7月30・31日 / 県内3箇所）
- 第3次計画冊子と概要版パンフレットの作成・配布
- 女性のキャリアアップ支援講座の開催
- 啓発パンフレット及びDVDの制作・配布
- 北東アジア男女共同参画交流フォーラムの開催（10月31日）
- ワーク・ライフ・バランスの推進  
鳥取県男女共同参画推進企業への就業規則の整備の支援（社会保険労務士の派遣）
- 男女共同参画センターよりん彩の男性相談の推進・充実

# きらり輝く

活動している団体や  
人物を紹介します。

## ママプロデュースとっとり

「女性のエンパワメント」や「子どもの健やかな育ちと親子の関係づくり」を支援することを目的に2010年度から活動を開始。県中部のメンバー10名でイベントなどを企画されています。代表の澤田真美さん（琴浦町）にお話をうかがいました。



### ● 団体立ち上げのきっかけは

一昨年よりん彩で開催された「企画とチラシづくり」講座です。グループで30代女性向けの企画を考えたところ、ぜひそれを実施したいと話が盛り上がり・・・勢いで、グループのメンバーが仲間を集め、団体をつくることになりました。

### ● 講座を初めて企画しての感想は

よりん彩の補助金事業を使って「ママたちのポップ・ステップ・ジャンプ」という講座を米子で開催しました。「参加してよかった」「もっと学びたい」という感想がうれしかったですね。



「絵本のヒミツ & おやつクッキング」のようす

### ● その後はどんな活動を

昨年度は、「ママたちのポップ・ステップ・ジャンプ」を倉吉で開催。親子向けの企画「絵本のヒミツ & おやつクッキング」や「はじめてのクラシックコンサート」も開催しました。西部地区のメンバーが多くなり、「エンカレッジ@サンイン」を独立して立ち上げました。

### ● 活動をされてよかったことは

目的があり、仲間が集まれば、色々なことができる実感。様々な団体とのつながりができ、困った時に協力しあえるようにもなってきました。鳥取県は、子育てや人材育成の補助金制度が充実してありがたいです。

### ● 今年度の活動予定は

今決まっているのは、アンケート調査の実施です。親子を対象にジェンダーについての意識調査を行い、今後の企画を考える予定です。

## 鳥取県警察本部 小嶋ゆかりさん

鳥取県警の女性警察官第一期生で4月から県警初の女性警部として犯罪被害者支援に関わっておられる小嶋ゆかりさんにお話をお聞きました。



### ● 仕事の内容は

犯罪被害に遭われた方が抱えている経済的・精神的負担や生活のことなど、色々な不安や悩みを聴き、警察ができる支援情報を伝えたり、「とっとり被害者支援センター」（民間のボランティア団体）へとつながる“橋渡し”をしています。また、職員に被害者への理解を促す研修・指導を行っています。

### ● 女性が少ない職場で感じてきたこと

女性警察官は性犯罪被害など、いろんな場面で必要とされてきました。現場に出て「なぜ被害者はこんなに苦しんでいるんだろう」など、署員が被害者の心理を理解しきれていないところがあり、理解を進めるのが必要だと感じてきました。一方、何でも「女性のことは女性に」ということではなく、女性も男性もいて、被害者の訴えに応じた支援をする「選択肢があること」が大事だと考えてもいます。

### ● 仕事で気を付けていること

自分の発する言葉で被害者をさらに苦しめないことです。（二次被害を起こさないこと。）被害者や遺族の声を聴き、勉強も重ねています。失敗も含め経験から得たことを警察内部はもちろん、機会があれば外部の研修等に出かけて発信しています。

### ● 女性警部として心がけていること

警部となっても同僚からの声が届くように話しやすい雰囲気であることを心がけています。

### ● 一番の課題、伝えたいこと

幅広い支援を行っている「被害者支援センター」を多くの人に知ってもらうことと、ひとりで悩まず相談してほしいということです。



あれっ?  
おかしいな、  
と思ったら…

# 男女共同参画の苦情は 推進員へ



## 男女共同参画推進員とは

県民や事業者の男女共同参画に関する苦情や意見を調査し、必要によっては県の機関へ勧告し、また意見を公表する有識者となる第三者機関です。

## こんな人が推進員です。

次の4人の方が男女共同参画推進員です。任期は2年で、男女それぞれ2名ずつと決まっています。



あかもと みちこ  
赤本 充子 (公民館職員)



おちあい うしお  
落合 潮 (大学名誉教授)



たなか しゅんいち  
田中 俊一 (人権教育推進員)



たにくち まゆこ  
谷口 麻有子 (弁護士)

## 最近の申出は、どんなものがありますか？

平成23年度の申出と審査結果を紹介します。

[苦情の内容]

県は、「子育て王国」と言っているが、夫は連日の長時間勤務や上司からの断れない誘いのために育児に関わることができない。経営者の意識改革を始めとし、子育てや健康を大事にする社会にしてほしい。

[審査結果：意見公表]

- ①県は、企業対象のセミナー等を実施する場合、子育て中の社員に対する経営者の配慮や理解を促すよう、子育て支援の視点を取り入れた内容を積極的に盛り込むべきである。
- ②県は、男性の子育てを支援する施策を全ての企業経営者に対して広く周知するとともに、仕事と育児の両立に配慮した具体的な成功事例を紹介するなど、男性の意識啓発を促す効果的な企画を実施すべきである。
- ③県は、企業を含む県民全体で子育て世帯を応援する気運の醸成を図るために、広報や啓発の方法を根本から見直し、関係情報やセミナーの告知方法を工夫されたい。
- ④県は、上記①②③を推進するため、関係部署だけの推進に終わることなく相互間の連携をなお一層強化し、県庁全体として取り組みを進めるべきである。

## あなたも登録してみませんか!

### I 鳥取県男女共同参画人材バンク

#### 1 鳥取県男女共同参画人材バンクってなに？

男女共同参画に関する人材の養成、女性の登用促進等を目的とした登録及び紹介制度です。  
各種講演会等の講師や県・市町村等が設置する各種審議会等の委員の候補を広く紹介します。現在、100人の方が登録されています。

#### 2 登録をお願いしたい方

講演会等の講師または各種審議会等の委員を受託可能な次の方です。(講演会講師等にはパネリスト及び活動実践報告者等も含まれます。)

- 男女共同参画社会づくりに関心のある方
- 県内外で男女共同参画推進のために現在活躍されている方

#### 3 登録するには

必要書類にご記入の上、当センターにご提出ください。  
登録後は、講演や委員就任等の依頼があった場合にご案内します。

#### 4 講演会の講師を探しているんだけど

登録されている方の中から「この人(このことについて)講演してほしい」「委員になってほしい」という方が見つかりましたら、当センターまでお問い合わせください。

### II よりん彩ネット会員

#### 1 よりん彩ネット会員になると

広報紙「よりん彩」の他、各種講座や研修会その他事業のご案内など男女共同参画についていろいろな情報をお届けします。

#### 2 よりん彩ネット会員を利用できるのは？

- 県内にお住まいまたは通勤・通学されている方
- 県内に活動の拠点を置く団体

#### 3 ネット会員に登録するには

必要書類にご記入の上ご提出ください。

登録後は、各種の旬の情報を随時ご案内します。

■詳しくは鳥取県男女共同参画センターよりん彩のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=35249>



男女がお互いの身体の特徴や「性差に応じた健康」を理解しあい、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の基本です。女性は妊娠・出産する可能性があり、生涯を通じて男性と異なる健康上の問題に直面します。その一つ「更年期」について取り上げてみました。「更年期」とは、女性のライフサイクルの一時期、閉経をはさんだ前後10年間のホルモンバランスが崩れる時期で、概ね45歳～55歳の頃と言われています。

この時期は、家族や仕事上のことなど、公私ともに様々な変化が起きる時と重なります。特に女性は、子育てや介護など家庭のことを「妻」「女性」の役割と担ってしまい、「自分の心身のこと」が後回しになりがちではないでしょうか？

また、男性も諸症状が起こりやすい時期です。男性の自殺者数は女性の3倍近くで推移しており（県警察本部調べ）、特に50～60代が多くなっています。悩みを周囲に相談しにくく精神面で孤立しやすい側面があります。女性も男性もこの時期の健康を保持しながらのり越えることが大切な課題です。

「更年期」について、産婦人科医に聞いてみました。

### 症状は？

疲労感、月経不順や不正出血、閉経後の痛み、“のぼせ”や“ほてり”（ホットフラッシュ）、あるいは不眠や肩こり体調不良など様々。長い間悩み続けて、やっと婦人科に来られる方もある。

### うまく付き合う、乗り越えるコツは？

- ① 食事や生活習慣などのバランスをよくする。
- ② 「更年期だから」と自己判断せずに定期健診を受ける（例えば誕生日健診など）。
- ③ 『身体』を意識し、身体を動かす。身体の「変化」に気づく。
- ④ “女性も男性も話せる人や場があること”は重要。  
（うつが隠れている場合、カウンセリングでずいぶんよくなる人もある。）

よりん彩相談室で、悩みや不安、抱えている問題を一度ゆっくりと話してみられませんか？

「更年期」という一つの段階を、あらたな人生の転機・チャンスに変えて、誰もが人生の「幸年期」となるよう共にのり越えていきたいものです。

## 情報ライブラリー

### DVDで研修！働きやすい職場づくり

情報ライブラリーでは、420本のビデオ・DVDを揃え、貸出をおこなっています。

職場の研修に使える20分程度のDVDがたくさんそろっています。

- ・「セクハラ」や「パワハラ」をなくすために気をつけることは？
- ・仕事と生活のバランスをとっている人の事例や、それをささえる制度は？
- ・雇用形態、性別、国籍、障がいなどの多様性を活かし、一人ひとりが力を発揮するには？

DVDでヒントを見つけ、様々な立場から「働きやすい職場」づくりの工夫を考えてみませんか？

職場の研修担当の方、ぜひ“よりん彩”までご相談ください。



”働きやすい職場づくり”をテーマにしたおすすめDVDのリストをよりん彩ホームページで公開しています。

### 利用のご案内

- ・貸出点数 — 図書10冊、ビデオ2点・貸出期間 — 3週間
- ・団体貸出 — 100冊、8週間の貸出ができます。
- ・よりん彩ホームページや「鳥取県図書館横断検索」で資料がさがせます。
- ・県立図書館や市町立図書館に申し込めば、取り寄せができます。

# － お知らせ －

## 北東アジア 男女共同参画交流フォーラム

男女共同参画国際シンポジウムを始め、経済をテーマにした講演会が開催されます。

**日時** 10月31日(水)

**会場** とりぎん文化会館 小ホール

### 内容

基調講演：藻谷浩介さん

(日本総合研究所 調査部 主席研究員)

テーマ：「地域経済の活性化と男女共同参画(仮)」

男女共同参画国際シンポジウム

テーマ：「女性と経済(仮)」

## 2012年度北京JAC全国研修セミナー in 鳥取

第4回国連世界女性会議で採択された「行動綱領」の実現をめざして、政策提言などの活動をしている北京JACが、鳥取県で全国研修セミナーを開催されます。

**日時** 8月4日(土)、5日(日)

**会場** 倉吉未来中心

### 内容

4日 分科会

- ①農山漁村の女性が地域でいきいきと暮らし続けるために
- ②災害と女性
- ③女性の働く場をどうつくるか
- ④性暴力被害の実情とその支援のあり方

5日 全体会

講演 「男女共同参画のモデル県をめざして」平井伸治(鳥取県知事)  
「国際的にみた農山漁村の女性の課題」橋本ヒロ子さん(国連女性の地位委員会日本代表)

基調講演 「生きることは行動すること～いま、私たちはどのような時代を生きているのか」(仮題)伊田広行さん(社会学者)

## 第2回ファザリング全国フォーラム in とっとり

笑っているお父さんを増やそう！を合い言葉に、男性の働き方、家族との関わり、地域貢献、さまざまな視点で、一人ひとりが生きやすい社会を創るためのフォーラムが鳥取県で開催されます。

**日時** 11月30日(金)～12月1日(土) 予定

**会場** 米子コンベンションセンター BIG SHIP

### 内容

基調フォーラム 「子育て王国とっとり」ってすごいらしい!?  
メインシンポジウム 「父親の育児、ワーク・ライフ・バランスによる地域の活性化(仮)」  
「アジア育児サミット(仮)」

分科会(育児漫画家トークショー、病児・病後児保育、パパの身近な防災講座、ママたちのトークショー等)

## 「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」 おめでとうございます！

多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績があったとして、相見壽子さんが内閣総理大臣表彰を受賞されました。相見さんは、よりん彩初代所長として運営の基礎をつくられました。また、鳥取県男女共同参画をすすめるネットワークの会長として、県内団体の相互連携・協調を図るとともに男女共同参画社会の実現、女性の地位向上に尽力されました。

「これからも、老人クラブの活動の中で、高齢女性が力をつけるような取組を仲間と共にしていきたい」と今の気持ちを語られました。



鳥取市在住の  
相見壽子さん

## 鳥取県男女共同参画センター よりん彩

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 倉吉未来中心1階

電話(代表) **0858-23-3901** FAX **0858-23-3989**

HPアドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/> 電子メール [yorinsai@pref.tottori.jp](mailto:yorinsai@pref.tottori.jp)

### センター相談室(倉吉:よりん彩内)

電話：0858-23-3939  
火曜日～日曜日 午前9時～午後5時  
土、日、祝日可(月曜が祝日の場合は翌日が休み)  
専門相談(心の相談・男性相談・法律相談)も  
行っています。各相談室にお問い合わせください。

### 東部相談室 (県庁第2庁舎1F)

電話：0857-26-7887

### 西部相談室

(米子コンベンションセンター4F)

電話：0859-33-3955

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時  
(第3木曜日は午前9時～11時30分)

※広報誌「よりん彩」へのご意見、ご感想などお寄せください。次号は平成24年11月発行予定です。  
よりん彩ネット・電子メールの配信をご希望の方はよりん彩メールアドレスへご連絡ください。